

コラボヘルス推進のお知らせ



静岡県東部機械工業健康保険組合

【はじめに】

超高齢化社会を迎える我が国では、日本再興戦略において「国民一人ひとりの健康寿命の延伸」を目標のひとつとして掲げており、その対策として、事業所と健康保険組合が連携して行う保健事業(コラボヘルス)の実施が求められています。

このコラボヘルスを推進していくにあたり、健診結果等の個人情報を事業所と健康保険組合で共有・活用していくこととなりますので、個人情報の保護に関する法律第23条第5項に基づき、下記のとおりお知らせいたします。

(参考) 個人情報の保護に関する法律

(第三者提供の制限) 第23条

5 次に掲げる場合において、当該個人データの提供を受ける者は、全各項の規定の適用については、第三者に該当しないものとする。

—中略—

三 特定の者との間で共同して利用される個人データが当該特定の者に提供される場合であって、その旨並びに共同して利用される個人データの項目、共同して利用する者の範囲、利用する者の利用目的及び当該個人データの管理について責任を有する者の氏名又は名称について、あらかじめ本人に通知し、又は本人が容易に知り得る状態に置いているとき。

【事業の目的および内容】

生活習慣病の予防を目的に下記①～③の事業を実施します。

①健診結果およびリスク保有者データの共有による事後指導(※1)

共同利用するデータ:生活習慣病関連項目

⇒事業所が実施する法定健診、健保組合が実施する人間ドック等の「生活習慣病関連項目(血圧・脂質・血糖など)」及びその検査値がリスク保有判定値を上回る者について、情報を共有し、該当者の事後指導に活用します。

②高リスク保有者に対する医療機関への受診勧奨(※2)

共同利用するデータ:生活習慣病の発症リスクが高い方の未受診情報(例:血圧が高く、高リスク保有判定値を上回る方で医療機関を受診していない等)

※病歴等の情報は含まれません

⇒健康保険組合では、治療が必要と判断される「高リスク保有者」に対して「医療機関への受診に関するご案内」を送付し受診勧奨を実施しております。ご案内を送付してから3ヶ月経過時点で医療機関への受診が確認できない場合は、事業所より受診勧奨を行います。

③健診未受診者に対する受診勧奨(※3)

共同利用するデータ:健診未受診者の情報(40歳以上の被扶養者も含む)

⇒健診未受診者の情報を共有し、健診未受診者に対し、健康保険組合と事業所の双方で受診勧奨を実施します。

※1～3の詳細については別添資料をご覧ください。

生活習慣病は日本人の死亡原因において非常に高い割合を占めており、健康寿命の延伸の阻害要因になっているだけでなく、医療費にも大きな影響を与えています。

生活習慣病は、(1)自覚症状がないまま進行すること、(2)長年の生活習慣に起因すること、(3)疾患発症の予測ができることから、健診によって早期にリスクを発見し、生活習慣病を発症しないように対策を打つことが可能です。

【共同利用者の範囲】

＜事業所＞

産業医、健康管理委員、健診担当役職員
(責任者) 事業主

＜健康保険組合＞

健診担当役職員、委託先事業者
(責任者) 常務理事

【共同利用される個人データの項目】

記号、番号、氏名、性別、生年月日、年齢、定期健康診断・特定健康診査・人間ドック等の検査結果、医療機関名、受診の有無、特定保健指導利用の有無

【その他の留意事項】

本事業は、事業所と健康保険組合との間で「健康診査及び保健指導に関するコラボヘルス推進にかかる覚書」を取り交わした事業所のみで実施します。

本事業で取り扱う個人情報には詳細なレセプト情報(病歴・治療内容等)は含まれません。また、本事業の事業内容および目的に沿った利用範囲内でのみ使用し、人事評価等に用いられることは一切ありません。上記の利用目的以外で使用された場合は、責任者および違反者に罰則が課せられます。なお、本事業でのデータ共有について同意されない場合は、事業所もしくは健康保険組合へお申し出ください。

健診結果フォローについてのご案内

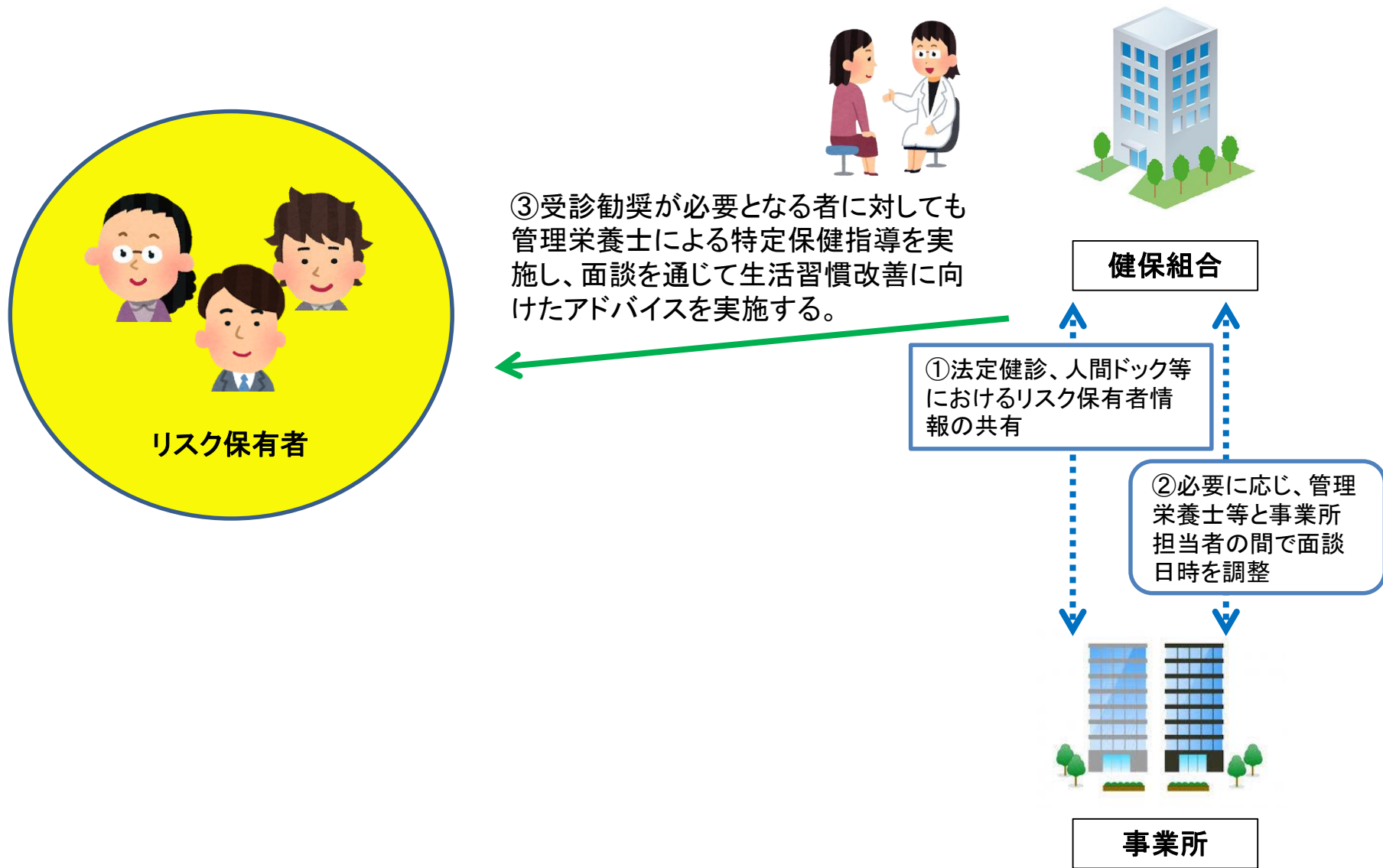
当組合では、健診機関の判定(要精密検査または要医療)に加え、下記の条件を踏まえ、健診事後フォロー及び受診勧奨を行っております。そのため、健診結果受取り時の受診勧奨と対象者が異なる場合がありますので、ご了承ください。

健診項目		保健指導 判定値	受診勧奨 判定値	重症域	パニック データ
血圧	収縮期(mmHg)	130	140	180	200
	拡張期(mmHg)	85	90	110	120
脂質	中性脂肪(mg/dL)	150	300	500	—
	HDL-C(mg/dL)	39	34	—	—
	LDL-C(mg/dL)	120	140	220	—
血糖	空腹時血糖(mg/dL)	100	126	160	250
	HbA1c(%)	5.6	6.5	8.4	8.4

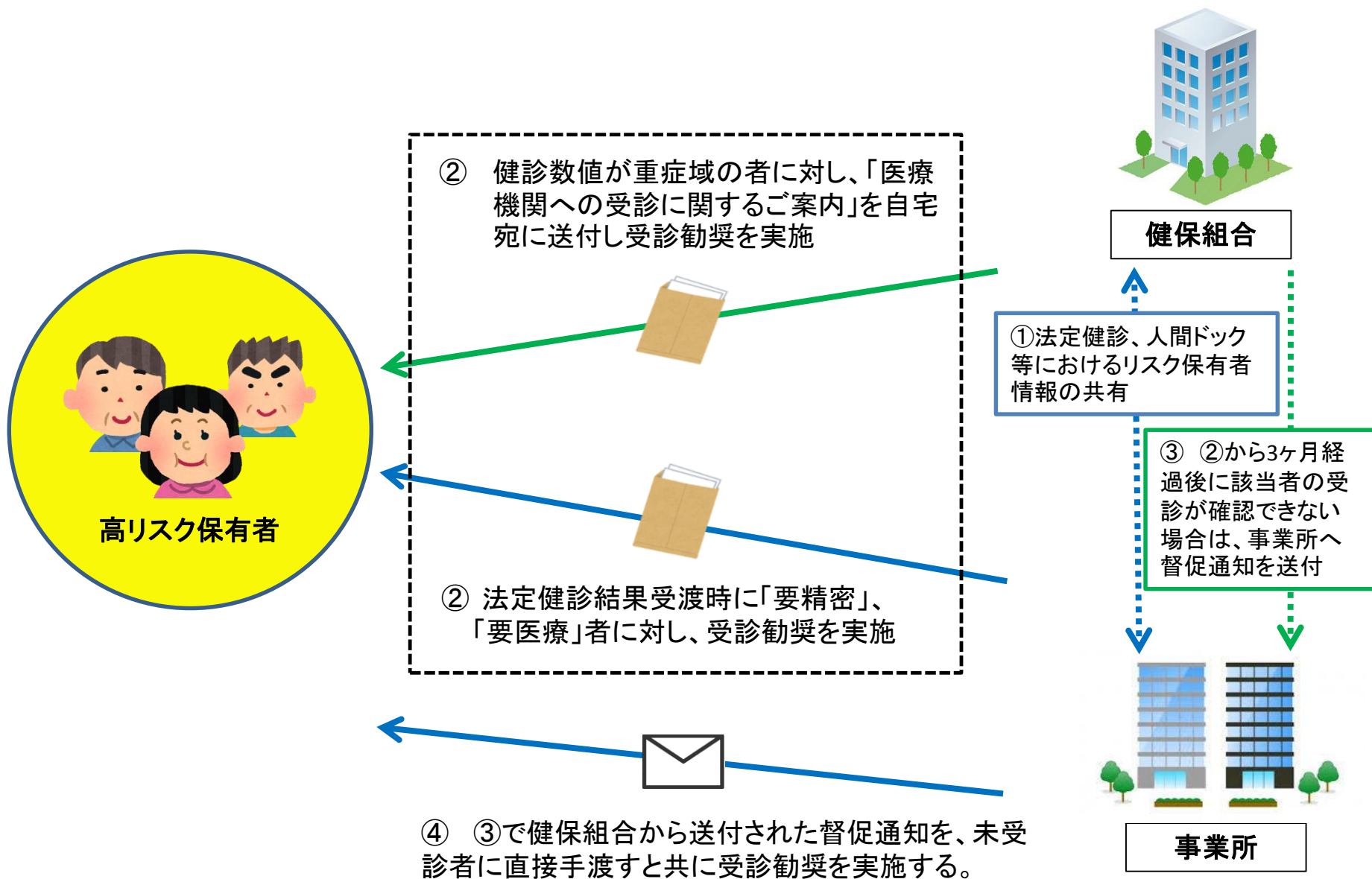
- ・保健指導判定値～受診勧奨判定値までの数値の方・・・「**特定保健指導**」を実施
- ・受診勧奨判定値～重症域までの数値の方・・・「**あなたの健康情報のご案内**」を送付
- ・重症域以降の数値の方・・・「**医療機関への受診に関するご案内**」を送付

※重症域以降の数値の方で、さらに一定の数値を超えている場合は、早急に医療機関への受診が必要となることから、パニックデータという名称で区別しています。

①健診結果およびリスク保有者に対する健診事後フォロー



②高リスク保有者に対する医療機関への受診勧奨



③健診未受診者に対する受診勧奨 (40歳以上の被扶養者に対して受診勧奨を行う場合)

